

# 定員に達しましたので、募集を締め切りました。

## 「化学物質管理担当者研修」のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

現行の労働安全衛生法で、SDS（安全データシート）交付の対象物質となる化学物質を取り扱う全ての事業者には化学物質のリスクアセスメントの実施が義務付けられ、「化学物質管理者」を指名することが望ましいとされています。

今般、令和3年7月19日付けで「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」報告書 ([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_19932.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19932.html)) が取りまとめられ、今後、関係法令等の大きな改正が行われることとなる見込みです。

報告書では、化学物質規制体系の見直しを求め、事業内の化学物質管理体制の整備についてはGHS分類済み危険有害物を製造し又は取り扱う業務に労働者を従事させる事業場においては、業種、規模にかかわらず、化学物質管理者の選任及び保護具着用管理責任者の選任の義務化を求めています。

つきましては、第一線で化学物質を管理するライン課長・主任・職長等又はこれに準ずる方を対象に化学物質の基礎知識や化学物質のリスクアセスメント、関係法令等を学ぶための研修を開催することとしましたので、関係者の皆様が受講されますようご案内致します。

### 記

1. 日 時 令和4年11月18日（金） 9:00~16:00（受付 8:40~）
2. 場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館（倉吉市山根 529-2）
3. 研修内容
  - ①化学物質管理の基礎知識（化学物質の法規制・GHS、ラベル、SDS等）
  - ②具体的な化学物質管理の基礎知識Ⅰ（化学物質の危険性、安全管理等）
  - ③具体的な化学物質管理の基礎知識Ⅱ（健康障害、作業環境測定、作業環境改善、保護具等）
  - ④化学物質のリスクアセスメントの概要、指針の概要
  - ⑤化学物質のリスクアセスメント演習
4. 受講定員は、50名です。定員になり次第募集を締め切ります。
5. 受講料（テキスト2,200円、資料代、消費税を含む。）

○鳥取県労働基準協会各支部の会員事業場	<u>10,000円</u>
○上記以外の事業場	<u>12,000円</u>